

防災行政無線施設整備工事に関し、責任の明確化を求める要望決議について

本市議会は、防災行政無線施設整備工事に関し、責任の明確化を市に要望するため、別紙のとおり決議するものとする。

平成23年12月22日 提出

提出者 周南市議会防災行政無線施設整備に関する調査特別委員会
委員長 古 谷 幸 男

(別紙)

防災行政無線施設整備工事に関し、責任の明確化を求める要望決議

市は、契約相手方の日本無線株式会社と、双方が契約解除通知を行った防災行政無線施設整備工事について、今回、和解をもって、互いに債権債務なく工事請負契約を合意解除しようとしている。

しかしながら、周南市防災行政無線検証会から指摘のあった「市側の重大な責任」については、なお検証がされておらず、責任の所在は不明確なままである。

市は今後、新たな観点から早急に次代の地域防災システムを構築していかなければならないが、その際、同じ過ちを繰り返さないためにも市側の責任の明確化は避けては通れない。

このため周南市議会は、市民がより「安心・安全」に暮らすことのできるまちづくりを実現していくため、市に対し、下記のことについて強く要望する。

記

- 1 市は、防災行政無線施設整備工事に関して、その責任の所在を明らかにし、市民に示すこと。

以上、決議する。

平成23年12月22日

山口県 周南市議会